

越谷サンシティ整備事業に伴う既存施設の運営期間延長について

越谷サンシティの既存施設【市民ホール（越谷コミュニティセンター）および商業棟施設】の運営期間は、現在、令和9年3月末までとしておりますが、今後、決定される方針が「大規模改修」または「建替え」のいずれであっても、令和9年度は、解体工事の着工には至らないため、施設の運営期間の延長について検討いたしました。

その結果、市民ホールは、本市の文化振興の拠点であることや、商業棟の各施設も地域のにぎわい創出に必要な施設であることなどを踏まえ、既存施設の運営期間につきましては、下記のとおりといたします。

なお、施設の躯体や設備は老朽化しており、運営期間の延長に当たっては、適切に維持管理をおこない、利用者や施設関係者等の安全確保に努めてまいりますので、引き続き、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後の進捗状況につきましても、適宜、市民の皆様にお知らせしてまいります。

越谷サンシティ既存施設の運営期間について

☆令和9年度の1年間については、既存施設（市民ホール及び商業棟）の運営を引き続き継続します。※令和9年度末（1年間延長）まで

☆令和10年度以降の運営につきましては、方針が決定したのち、改めて検討します。

問合せ ●ホール施設の利用について

越谷市教育委員会生涯学習課 Tel048-963-9307（直通）

越谷コミュニティセンター Tel048-985-1111（代表）

●施設全体の整備等について

越谷市役所南越谷にぎわい推進室 Tel048-963-9328（直通）